

令和 8 年度 埼玉県放課後児童クラブ巡回支援アドバイザー募集要項

埼玉県では、埼玉県内に所在する、市町村又は市町村が委託等を行い運営している放課後児童クラブを支援するため、放課後児童クラブに対し専門的な知識・経験に基づいて、相談に応じ、適切に助言ができる専門家である放課後児童クラブ巡回支援アドバイザーを以下のとおり募集します。

1 応募資格

令和 8 年 7 月 1 日時点で次のいずれかに該当するもの

ア 公認心理師

イ 臨床心理士

ウ 臨床発達心理士

エ その他心理業務または、児童生徒を対象とした相談業務について 2 年以上の経験のある者

※ただし、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当する者（次のいずれかに該当する者）は対象となりません。

- ・禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 選考

(1) 書類選考及び面接

書類選考の結果及び面接日程については 8 月 21 日（金）までに御連絡します。

(2) 面接 令和 8 年 8 月下旬～ 9 月頃実施

面接日時は、書類選考の上後日御連絡します。

面接会場は、さいたま市浦和区の埼玉県庁周辺の予定です。

選考結果は、9 月下旬までに通知予定です。

3 応募書類

(1) 必要書類について

必要書類	応募資格	ア	イ	ウ	エ
①令和 8 年度放課後児童クラブ巡回支援アドバイザー志願調書		○	○	○	○
②公認心理師登録証の写し		○			
③臨床心理士資格登録証明書の写し			○		

④臨床発達心理士認定証の写し			○	
⑤その他心理臨床業務又は相談業務などに関する資格証の写し ※何か資格を有する場合は、ご提出ください。	△	△	△	△
⑥心理業務又は児童生徒を対象として相談業務に従事した期間 及び内容等の証明書の写し ※勤務先から「在職証明書」の発行を受けてください。				○

(2) 留意事項

応募の際にご提出いただいた書類は返却しません。

4 申込について

(1) 申込方法

郵送又は持参

(2) 申込先

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県福祉部こども支援課 放課後児童クラブ担当（埼玉県本庁舎 1 階）

(3) 申込期間

令和 8 年 7 月 13 日（月）～令和 8 年 8 月 10 日（月）【必着】

(4) 留意事項

ア 郵送される場合、封筒の表面には「放課後児童クラブ巡回支援アドバイザー応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

イ 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、一切責任を負いません。

ウ 持参される場合の受付時間は、平日午前 9 時 00 分から正午、午後 1 時から午後 4 時 30 分までです。

5 任用期間 令和 8 年 11 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

（令和 9 年 4 月以降も、御希望される場合は引き続き任用する可能性がございます。）

6 職務内容

(1) 放課後児童クラブへ訪問し、障害児・発達障害もしくはその疑いのあるこどもやその他問題を抱えるこども等が集団生活に適応するために、職員に対し、専門的な知識・経験に基づき、適切な助言や援助等を行う。

(2) 業務報告書等の作成

7 勤務条件

(1) 勤務場所

埼玉県内の放課後児童クラブ

下記の地域区分（南①～東②）のうち西①②または北①②で勤務可能な方を中心に募集いたしますが、他の地域で勤務可能な方も応募可能です。

※派遣業務のため、担当の地域区分の中で複数クラブに訪問していただきます。

【南①】 鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町

【南②】 川口市・草加市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・新座市・和光市

【西①】 坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・東松山市・小川町・ときがわ町・嵐山町・川島町・吉見町・鳩山町・滑川町・東秩父村

【西②】 川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・ふじみ野市・日高市・三芳町

【北①】 熊谷市・本庄市・深谷市・寄居町・上里町・美里町・神川町

【北②】 秩父市・小鹿野町・長瀬町・皆野町・横瀬町

【東①】 久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町・行田市・加須市・羽生市

【東②】 春日部市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町

(2) 勤務時間

主に平日放課後（１４時以降）または夏休み等の長期休業中（１０時以降）
１回２時間程度

※派遣日時は派遣先クラブと相談の上、決定いたします。

(3) 謝金

派遣１回あたり １６，０００円（所得税・交通費込み）

8 問い合わせ先

担当： 福祉部こども支援課 放課後児童クラブ担当

電話： ０４８－８３０－３３２２

メール： a3330-05@pref.saitama.lg.jp